

第1号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区：北会津地区	開催日時：令和7年5月7日（水） 18時30分 ～ 20時25分
担当班：第1班（出席議員）大竹俊哉、笹内直幸、長谷川純一、大山享子、松崎新	
開催場所：北会津支所ピカリンホール	
参加人数：男性 9名、女性 1名、合計 10名（他自治体等傍聴者 1名）	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など 1. 意見交換の総括 (1) 議会報告、市政全般についての総括 ① 2月定例会議について 特になし。 ② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 今年の大雪に対する除雪、排雪についての意見が出された。 水季の里の第3工区については、取組の経過と結果についての説明が不足している。 (2) 地区別テーマについての総括 ① 地区別テーマ コミュニティバス、児童・生徒の送迎について ② テーマ設定の理由、背景 議会モニターと意見交換会のした際に、「児童がコミュニティバスに乗車する取組は理解した。その後、住民や利用者から意見を聞いているのか」という意見が出されたことから、取組の現状について理解するため。 ③ 主な地域課題 「ふれあい号の利用料金」、「市公共交通会議での意見」、「バスの乗降場所であるバス停の設置場所」、「バスの運行時間帯」等について意見が出た。また、ふれあい号の定期券について、65歳以上の高齢者、障がいのある方を対象に月2,500円で始めたが利用者は増えるのか、どのような方がどのような理由で定期券を購入したのかなど、運行のモデルコースを含めて協議しなければならないと考える。	

会津若松市議会議長 様

令和7年5月30日 会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長 大竹 俊哉

意見交換会第1班 代表者 大竹 俊哉

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
議会だより6ページの「地域づくり・地域コミュニティへの支援体制は」という記事について、市民協働課は、栄町第二庁舎で執務することになると聞いたが、どのような経過でそうなったのか、新庁舎が狭かったのか、他の理由があるのか。	人口が減り、職員が減少することが予想される中で新庁舎の建設が計画され、市民の皆さんと協議してきた経過にある。建設する際の財源を考慮し、栄町第一庁舎に建設部が残り、各部局が移転した栄町第二庁舎は、市民団体に利用していただくことになった。 市民協働課は、庁舎管理と市民団体との連携、調整を担うため、新庁舎ではなく栄町第二庁舎に配置することとなった。今後1年かけて栄町第二庁舎を改修した後、各団体等が入っていく。	○	①		行政
令和7年の大雪で初動体制が遅れ、市内全体が混乱した。大雪警報が出ていたのになぜこのような事になったのか、また、これからの対策についてしっかりと検討し、市民に説明していただきたい。	大変申し訳なかった。今回の大雪の検証については、9月開催予定の定例会議と建設委員会の審査で検証したい。除雪・排雪については、これまでも議会と執行機関で話し合いを重ねてきた。 例えば、除雪のオペレーター不足の課題については、1年間を通した安定した仕事として、道路や水路の修繕をしながら、冬期間にオペレーターとしての仕事ができないか協議してきた。 今回の除雪・排雪の課題や問題、検証結果を踏まえ、市民の皆さんに説明していきたい。	○	①		雪害対策

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
私は、除雪のオペレーターをしている。仕事内容を道路課職員と打合せをするが、2月定例会議の時期に職員と打合せができないことがあった。 その結果、除雪の出動態勢に支障が出たため、住民から要望されている早期除雪ができなかった。また、オペレーターを市が直接雇い、運営してはどうか。	年4回ある定例会議は、2月に予算審査、9月に決算審査があり、それぞれ約1か月間開催されている。そのため、部長、副部長、課長、主幹級職員が職場にいないことが多い。窓口に残った一般職員には最終判断の権限がないので、そのような現状になっており、申し訳ない。令和7年の除雪体制では、120もの事業者が対応し、271名いるオペレーターは、業務委託で235名、直営で36名となっている。除雪車は297台で、市の所有車が62台あるほか、業者が所有している235台を借り上げている。作業員が不足している状況の中で業者にお願いしており、現状を踏まえれば、直営のオペレーター増員は困難である。	○	①		雪害対策
市河川管理センターにいるオペレーターの教育を行うべきだ。また、現場の雰囲気が悪いと訴える方もいる。研修内容を充実させ技術力を磨き、より良い職場環境を整えることでオペレーターを雇っていくべきだ。	初めて聞いた。充実させるため提言する。	○	①		雪害対策
水季の里の第3工区は、課題、問題の解決になっていない。市議会定例会議や議員の一般質問で、ヒ素を含めた汚染土壌は撤去するのに莫大な費用がかかると市が答弁していたが、どうなっているのか。	市は、議会で「汚染土壌を撤去するための試算ができない。」と答弁している。	○	①		汚染土壌
水季の里の町内会回覧文書で、安全対策事業の説明会を行ったとの記載があった。町内会長は、「9月に市の説明会があった。」と説明した。会津若松市議会は、要望的意見を出しているが検証しているのか聞きたい。また、市は町内会長にだけ説明しているのか。 住民としては説明されたという気がしない。	市では、盛土の造成に規制があるため、7千万円の安全対策工事が必要と説明してきた。また、安全対策に対する住民アンケートを行っている。 市当局の説明が足りていなかった。	○	①		汚染土壌

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
今回新庁舎ができて、いろいろな備品の販売や譲渡について説明を受けた。電話や来庁での申込みができず、QRコードからしか申込みできないので、高齢の役員は困っている。	QRコードを利用して申し込むことは、スマートフォンやパソコンを使えない人に対しては、分かりやすく説明すべきであった。	○	①		市民サービス

○ 地区別テーマでの意見交換について → コミュニティバス、児童・生徒の送迎について

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの 【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	テーマである「コミュニティバス、児童・生徒の送迎について」の現状と課題、問題や、北会津地区コミュニティバス「北会津ふれあい号」の現状について、本日参加している北会津地域づくり委員会の役員の方から、4月18日に意見を聞いた。本日参加されている役員の方から説明を受け意見交換会したい。			
北会津地域づくり委員会の役員をしている。北会津ふれあい号は、北会津地域づくり委員会が主体となり運行しているバスである。通常は1日に3便の運行だが、冬期間は朝に1便を増便し、1日に4便を運行し、川南小学校へ通学する児童が利用している。 運営の現状としては、コロナ過から利用者が減り、赤字が続いている。北会津地区では、自家用車が主な移動手段で、高齢者もバスより車を使用しているため、利用者が増えない。また、「移動手段が無いと買い物が大変で、自家用車は手放せない」という声をいただいている。		○	②	

○ 地区別テーマでの意見交換について → コミュニティバス、児童・生徒の送迎について

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの 【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
そこで、バス利用者の増加に向けて住民アンケートを実施した。アンケートでは、①「北会津ふれあい号を知っているか」という設問に対し、9割の人が知っていたと回答し、②「使ったことがあるか」という設問に対し、8割の人が使ったことがないと回答した。また、③自由記載欄では、「路線バスより料金が高い」、「毎回電話での予約が面倒」、「乗降場所が遠い」、「申込方法や乗降場所の改善が必要」等の意見があった。 アンケート結果によると、ふれあい号の周知はされているが、利用はあまりなく、通院や買い物での利用者が多いことが分かった。 さらに、「通年を通してスクールバスとして利用できないのか」、「夏の暑い時期に子どもたちを乗せることできないのか」との声もいただいている。		○	②	

○ 地区別テーマでの意見交換について → コミュニティバス、児童・生徒の送迎について

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの 【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	本日参加していないが、北会津ふれあい号を通学で利用している児童の保護者からの意見を紹介する。 「通学利用について」 ・保護者の負担が少なく大変助かっている。 ・通学の助成があるのでありがたい。 ・送迎の手間、負担がなく、今後も継続してほしい。 「通学利用について、どのように理解したか」 ・入学して初めて利用したが、走行ルートやどのようなバスを使うのか分からなかった。 「バスの乗車場所について」 ・自宅の近くで乗車できて良かった。 「今後の運行で要望することはあるか」 ・通学補助のない児童は、ふれあい号を利用できないのか。 ・利用が増えると、バスの定員との関係で乗車人数が調整されるのか。 ・現在は下校時に利用できないので、改善してほしい。			

○ 地区別テーマでの意見交換について → コミュニティバス、児童・生徒の送迎について

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの 【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
北会津中学校の学校運営協議会に参加している。令和5年11月開催の北会津地区市民との意見交換会で、スクールバスの変更についての要望を出した経緯がある。本日の説明で川南小学校の子どもたちが、ふれあい号をスクールバスの代わりに活用していることを初めて知った。利用人数や、どこの地区でいつから利用しているのか教えてほしい。	令和2年12月から冬期間、川南小学校の児童が利用を始めた。利用者は天満、西麻生で1名ずつの計2名だった。利用料金は1回150円になる。	○	①	
ふれあい号は、ニーズに基づいて運行でき、ニーズがあればいつでも運行できるのか。	いくらでもというわけではなく、制度について地方運輸局と調整する必要がある。その調整内容としては、児童が通学で川南小学校まで利用するため、始発時間、停留所の設置、運行時間の設定、運転手の手配等があった。 川南小学校と荒舘小学校の児童の通学時間帯に、バスが2便同時に運行できるかという課題があり、今後、皆さんと協議しなければならない。	○	①	
川南小学校、荒舘小学校に確認しないと分からないが、教育委員会で実施している遠距離通学制度と、コミュニティバスの制度を利用すればよいということか。教育委員会は、ふれあい号の現状を知らないのか。 本日参加して、行政の横のつながりができていないことが分かった。	教育委員会が制度の始まる最初の年にアンケートを行ったことは議会も分かっている。 教育委員会と川南小学校、荒舘小学校での情報共有の状況について、議会では分からない。北会津まちづくり協議会、北会津支所と教育委員会と話し合いの場をつくり、協議してはいかがか。	○	①	
	利用しやすいバス停の在り方についてご意見をいただきたい。			

○ 地区別テーマでの意見交換について → コミュニティバス、児童・生徒の送迎について

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの 【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
地域づくり委員会の会議では、集落ごとにバス停を1か所設置することを話し合ってきた。集落でバス停の設置場所や広場がない場合、集会所を中心にバス停を設置してきた。バス停となる集会所が集落の中心にあるとは限らない。 ふれあい号のバス停は、集会所やごみ集積所などにある。北会津地区に50か所あり、集落ごとに便利な場所を決めて乗降場所にした。	希望する場所でバスが停車するというような対応はできないのか。	○	①	
当初していたが、今はどうなのかわからない。今までは、便宜的に葵タクシーの運転手がサービスで行ってきたと思う。基本的には、バス停でなければ乗降できないことになっている。	定期バスが運行されている中山間地では、自由に乗降区間が設定されている路線がある。コミュニティバスでは、自由乗降が法律上可能か、また、自由乗降ができる方法はないのかなど、制度について検討を進めていきたい。	○	①	
保護者から挙げられた「今後の運行で要望すること」について、通学補助のない児童がふれあい号を利用できるのか教えてほしい。なぜ利用できないと思っていたのか。また、周知しないのか、学校で教えないのか。	この場合は、遠距離通学制度が適用されない児童のことである。制度上では、ふれあい号の運行コース内であれば利用可能であるが、情報がなかったから利用できないと思ったのではないかと推察する。	○	①	
今後の運行について、「下校時に利用できないので改善してほしい」という要望に対し、どのように考えているのか。	利用している児童の学年により、下校時間が変わる。また、「こどもクラブ」を利用すれば、帰宅の時間帯が合わないこともある。 帰宅時のふれあい号の利用については、まちづくり委員会、川南小学校、教育委員会、健康福祉部、そして利用者の保護者が話し合い、調整が必要になる。	○	①	
児童の帰宅時間帯を合わせれば可能なのか。	理論上は可能だと思うが、利用しやすいバスの時間が設定できるか、運行事業者のバス運行や運転手の勤務時間などの調整が必要になる。	○	①	
	高齢者のバスの利用についてお聞きしたい。			

○ 地区別テーマでの意見交換について → コミュニティバス、児童・生徒の送迎について

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの 【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
バスの利用料は北会津地区内は300円、西若松駅までだと500円の料金設定で、定期バスより高い料金である。なぜ安くないのかとの声に対応できていない。 最初は、大人300円、こども150円の設定で、西若松駅まで利用できると協議していたが、市の公共交通会議で、大人500円、こども250円の料金に設定された経緯がある。 高齢者が往復1,000円かけて買い物に行かなければならない。もう少し利用料金を下げてもよいのではないかとの声もある。		○	②	
	令和7年度からふれあい号に割引制度が導入されたが、その内容について教えてほしい。			
ふれあい号では、定期券制度を新たに導入した。定期券が購入できるのは、64歳以上の高齢者と障がいのある方で、料金は一か月で2,500円になる。定期券は乗り放題のため、市内で3往復すれば元が取れる。子どもの定期券はない。		○	②	
	ふれあい号を利用するための意見はないか。			
ふれあい号とスクールバスの説明があった。児童・生徒の通学利用では、スクールバスの運行が望ましい。過去には大戸の黒森地区のように、タクシーをスクールバスとし運行していた。この方法だと地方運輸局の許可なくできるのではないか。	川南小学校と荒館小学校の児童がスクールバスで通学するためには、市の制度変更が必要となるが、教育委員会の答弁では、スクールバス運行のための制度は変えないとしている。 遠距離通学制度があっても、公共交通が運行していない地区ではバスが利用できなかったことから、現在のふれあい号を増便し利用している。	○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について → コミュニティバス、児童・生徒の送迎について

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの 【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
ふれあい号の利用人数の目標は、1日8名であるが、コロナ禍の影響もあり、今は4人程度の利用になっている。学生は乗車しないので、高齢者を利用対象にしてきた。また、宣伝などの周知方法もあまかった。	ニーズ調査が大事であるが、ニーズ調査を誰がやるのか、また、財源はどのようにするのか等を考えないといけない。ニーズ調査については、議会の質疑を通して議論を深めたい。	○	①	
北会津ふれあい号の車中で、運転手がタバコを吸っていたのを見たことがある。このバスには乗りたくないし、子どもを乗せたくないと思った。運転手のモラルやマナーを守っていただかないと利用率が増えないと思う。	より良い環境のバスに乗りしたいとの思いは分かる。乗りやすい環境づくりに向け、バス事業者との協議が必要。議会でも考えていきたい。	○	①	
	これまでの意見をまとめると「ふれあい号の利用料金の問題」、「市公共交通会議での意見」、「バスの乗降場所であるバス停の設置場所」、「運行便の時間帯」等について意見が出た。また、定期券を65歳以上の高齢者、障がいのある方を対象に月2,500円で始めたが利用者が増えるのか、どのような方がどのような理由で購入したのか、運行モデルコースを含めて協議しなければならないと考える。どのようなことができるのか、議会での質疑を通して議論を深めていく。			